

平成29年度行政事業レビューシート(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局	経済取引局取引部		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課		佐久間 正哉		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るために、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も合わせて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者旨にわかりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	当初予算	116.2	64.7	115.5	51.6	49.1			
	補正予算	-	-	▲46.6	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	116.2	64.7	68.9	51.6	49.1			
	執行額	72	46	43					
	執行率(%)	62%	71%	62%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	62%	71%	62%					
歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
消費税転嫁等対策業務旅費	2.3	2	・消費税転嫁等対策業務旅費について執行実績を踏まえた見直しにより0.3百万円減。						
消費税転嫁等対策業務庁費	49.3	47.1	・消費税転嫁対策業務庁費について執行実績を踏まえた見直し及び消費税率引上げ再延期に伴う見直しにより2.2百万円減(減額の内訳) ・説明会開催回数の見直しによる会場費の減 ▲0.2百万円 ・ポスター印刷に係る印刷製本費の皆減 ▲2百万円						
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)									
計	52	49							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	説明会参加者に対する事後アンケートにおいて平成32年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	96	91	87	-	-
			目標値	%	70	80	80	-	90
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込
活動指標及び活動実績(アウトプット)	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	89	78	109	
		当初見込み	回	12	150	75	60
活動指標及び活動実績(アウトプット)	パンフレットの配布部数	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
		活動実績	部	120,099	364,221	264,650	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	違反事例パンフレットの配布部数	当初見込み	部	3,613,000	500,000	500,000	500,000
		活動実績	部	305,550	20,546	15,007	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	広告を掲載した新聞媒体等	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
		活動実績	紙	74	74	74	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	インターネットバナー広告表示回数	当初見込み	紙	-	-	-	-
		活動実績	回	21,423,076	135,577,291	86,415,029	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		単位当たりコスト	円/回	14,917	18,674	5,354	38,093
単位当たりコスト	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	計算式	円/回	1327611/89	1456562/78	583553/109	2857000/75
		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
単位当たりコスト	算出根拠	単位当たりコスト	円/部	-	13.5	13.3	28
		計算式	円/部	-	4518720/335050	3508920/264650	13985000/500000
単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		単位当たりコスト	円/部	10	-	26.5	-
単位当たりコスト	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞部数	計算式	円/部	3544560/335550	-	396900/15000	-
		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
単位当たりコスト	算出根拠	単位当たりコスト	円/紙	408,887	381,980	360,349	-
		計算式	円/紙	30257611/74	28266518/74	26665831/74	-
単位当たりコスト	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		単位当たりコスト	円/回	0.5	0.1	0.1	-
		計算式	円/回	11080800/21423076	7837136/135577291	9368339/86415029	-

政策評価・経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4											
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1											
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度				
			実績値	-	-	-	-	-	目標年度 年度				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
	測定指標	定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)							
			-	-	-	施策の進捗状況(実績)							
						-							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るために、法律の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。													
アクション・財政再建プログラム	改革項目	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	目標最終年度 年度				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	目標最終年度 年度				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-				
事業所管部局による点検・改善													
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	<input type="radio"/>	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るために、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るために、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	<input type="radio"/> 無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	<input type="radio"/> 無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	<input type="radio"/>	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るために、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るために、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	<input type="radio"/>	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動等が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	<input type="radio"/>	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。 また、消費税率10%への引上げ時期が延期されたことを踏まえ、効率的な予算執行の観点から、違反事例集及び消費税率の再引上げに備えて平成28年度予算で増額したメディア広報(拡充分)を見直す等、事業の見直しを行った(28年度補正▲46.6百万円)。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	<input type="radio"/>	説明会の満足度は、成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	<input type="radio"/>	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="radio"/>	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、新聞広告やインターネット広告(注)等による集中的な広報事業や、消費税率10%引上げ時期延長に対応したパンフレットの改訂等を実施し、有効的な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。 (注)平成28年度は、バナー広告の表示回数は前年度より減少したものの、バナー広告をクリックして消費税転嫁対策サイトに遷移した件数は増加している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<input type="radio"/>	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際に使用する等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。	
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。	
外部有識者の所見			
消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保は恒常的な課題であり、事業者への注意喚起に経常的に取り組む本広報事業は意義あるものであるが、より一層の質の向上を目指し、広報実施後の効果測定の結果を次回の広報事業に反映させる必要がある。 また、本広報事業の成果指標については、説明会参加者の満足度に加えて、本広報事業の成果全体を把握できる認知度等を指標として用いることを今後検討してほしい。			

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	<p>消費税の転嫁対策に係る広報は政策的に必要な事業であり、引き続き実施する必要があるが、消費税率の引上げから3年以上経過していることを踏まえ、事業者に対してまだ違反行為が続いていることや留意すべき違反行為があることを周知するなどの広報内容の工夫、ターゲットの絞込み等メリハリをつけた事業実施等により、効果的な広報を行うこと。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、執行実績を踏まえた見直し及び消費税率引上げ再延期に伴う見直しを行うことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額:消費税転嫁等対策業務旅費▲0.3百万円、消費税転嫁等対策業務庁費▲2.2百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、平成29年度のメディア広報は、個人事業者及び中小事業者にターゲットを絞り、違反行為の態様について周知を図り、大規模書面調査の利用を促すことによって、より一層、違反被疑情報の収集につながる広報内容としたい。</p> <p>また、今後の「定量的な成果目標」については、メディア広報の効果測定に、当該広報の前後における認知度の変容にかかる項目を盛り込み、認知度の変容度合い(具体的な数値は、今後検討)を成果目標とすることとしたい。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/ /
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥	平成27年度	⑥	/ /
平成28年度	⑥					/ /
<p>※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。</p> <pre> graph TD A[公正取引委員会 43百万円] --> B[パンフレットの作成、印刷等 説明会、相談会等、新聞、インターネットバナー広告等の実施] A --> C[公正取引委員会職員 0.7百万円 〔説明会、相談会等に係る出張旅費〕] B --> D["【随意契約(企画競争)】 A 株電通 37.7百万円 〔新聞、インターネットバナー広告等〕"] B --> E["【一般競争入札(最低価格)等】 B 民間事業者(4者) 4.6百万円 〔パンフレットの作成、印刷等〕"] B --> F["【随意契約(少額)】 C 民間事業者4者 0.1百万円 〔説明会、相談会等の会場借上げ〕"] </pre>						

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)電通			B.(株)miura-ori lab		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁対策等業務手数料	平成28年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	37.7	消費税転嫁対策等業務手数料	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータの印刷製本、放送、梱包及び発送		3.5
	計		37.7	計		3.5
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	平成28年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	37.7	随意契約 (企画競争)	4		

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社miura-ori lab	7011101051544	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータの印刷製本、包装、梱包及び発送	3.5	一般競争契約 (最低価格)	10		
2	勝美印刷株式会社	9010001001855	消費税転嫁対策に係るパンフレットのデータ改訂、印刷製本、包装及び梱包	0.4	随意契約 (少額)			
3	株式会社アイピー ティー	3012701010983	「消費税の転嫁拒否に関する主な違反事例」の印刷製本	0.4	随意契約 (少額)			
4	株式会社アイピー ティー	3012701010983	「消費税転嫁対策特別措置法」の印刷製本	0.3	随意契約 (少額)			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長岡産業交流会館	6110005011141	事業者向け説明会及び相談会の実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
2	松本商工会議所	3100005006145	事業者向け説明会及び相談会の実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
3	亀城プラザ	4000020082031	事業者向け説明会及び相談会の実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
4	佐野市文化会館	6000020092045	事業者向け説明会及び相談会の実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト